

質疑応答書

業務名称：徳島市新産業振興施設（仮称）整備業務

No	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 3 応募資格	複数の企業等が共同で応募することはできるか。	複数の企業等で構成されるグループによる応募は可能です。 グループの構成や役割分担等については、「(様式第6号) 事業執行体制」に記載してください。
2	消防配線、検査について 仕様書4 業務内容	防災設備に関して、消防検査申請費用の有無、管内設備連動に関する費用の有無はどうなるのか。	提案による工事内容にもよりますが、質問の費用は発生するものと想定されますので、見積もりに含めてください。
3	9階について	ニュースで、そごう徳島店2020年8月で閉店と出ていたが、9階の改修はどうするのか。	整備方針に変更はございませんので、予定のとおり改修を進めてまいります。
4	実施要領 5(4)	設計施工によるJVにて応募予定だが、書類については設計及び業者双方について必要か。またJVの協定書を提出する必要はあるか。	徳島市においては、複数の建設企業により形成する事業組織体をJVとしております。本件においては、設計企業と建設企業で組織する場合を含む民間企業の応募を広く求める観点から、共同企業グループでの形態での応募を認めております。 共同企業グループでの応募の場合は、募集時において、協定書の提出は必要ありませんが、代表事業者、構成事業者及び各々の役割分担について「(様式第6号) 事業執行体制」に記載してください。なお、役割は、(1) 全体統括 (2) 設計業務 (3) 施行业務 (4) 工事監理業務の4つとし、役割を重複することは可能です。 また、実施要領の2ページ5(4)に掲げる提出書類(②から⑥)については、すべての事業者について提出してください。